

石狩市市民活動情報センター ぽぽらーと通信

第23号

2012年4月発行
石狩市市民活動情報センター
〒061-3213 石狩市花川北3条2丁目（北コミ内）
TEL:0133-77-7070 FAX:0133-77-7071
HP <http://popolart.net>
指定管理者 NPO法人ひとまちつなぎ石狩

ごあいさつ

例年より雪深い冬でしたが、少しずつ春めき、もうすぐ桜のたよりも聞かれる頃となりました。新年度を迎え、石狩市市民活動情報センターも4回目の春を迎えました。今年も市民活動の支援を中心とした企画やサービスなどを提供していきます。地域の情報もWebや紙面を通じて発信していきます。また、会員募集、イベント・講座等の地域の情報を掲示するコーナーでは、掲示物を随時、受付けています。どうぞお気軽にご利用ください。お待ちしております。

今年度もNPO支援を継続します

報告

NPO法人のための 年度末事務講座

3月23日に6団体11人が集まって、NPO法人向け年度末講座を開催。講師はNPO法人北海道NPOサポートセンターの北村氏。4月からのNPO法の改正・施行に伴い、その内容を踏まえ学習しました。3月に年度末を迎える法人が多いことから、定款の変更など事務処理やその手続きを学ぶ機会となりました。

予告

まちづくりラウンドテーブル第6弾

これからの支援を考えよう

～ 東日本大震災から1年 ～

被災後すぐに支援に行き、この5月に被災地へ行く石狩商工会議所青年部の方や、被災者受け入れを行っている、東日本大震災市民支援ネットワーク・札幌「むすびば」の尾形さんを招きます。共にこれからの支援について考えましょう。被災地で作っている、加工品の試食もご用意します。

日時 6月12日(火) 18時～
会場 石狩市市民活動情報センター・ぽぽらーと
(花川北3条2丁目 花川北コミセン内)
定員 20名程度
参加費 無料
主催 石狩市市民活動情報センター・ぽぽらーと
問合せ TEL 0133-77-7070

特定非営利活動促進法(NPO法) 改正について

4月からNPO法の一部が改正され、法人設立や運営に係る事務手続きが大きく変更しました。役員及び定款変更時の手続きや事業報告書等の内容の変更、活動分野の追加(17→20分野)、社員総会の決議における簡素化等、認証NPO法人制度の使いやすさと信頼性向上のための見直しが行われています。

改正の詳細は内閣府や北海道のホームページでご覧いただける他、北海道のホームページには改正内容を反映させた改訂版『NPO法人の手引き(設立編/管理・運営編)』が掲載されています。「ぽぽらーと」では冊子の形で閲覧できますのでぜひ、ご利用ください。

(石狩市役所協働推進・市民の声を聴く課 TEL72-3153)

パソコン・ワンコイン・レッスン

パソコンのプライベートワンコインレッスンです

◆30分～45分 500円

火曜～金曜 10時～18時まで(要予約)
予約 石狩市市民活動情報センター・ぽぽらーと
TEL 0133-77-7070



お知らせ

ゴールデンウィークの開館日

日	月	火	水	木	金	土
29	30	休	2	3	4	5

△は図書整理のため17時で閉館です

○は通常開館日です

総会シーズンです!印刷機 大忙しです!

春は総会のシーズンです。総会資料作成に印刷機をご利用下さい。セルフサービスですが、操作は簡単です。大量に印刷をする方は事前にご予約下さい。

製版代 A4→50円 B4→80円 A3→100円
印刷 片面1円
用紙は持込みOKですが、50枚単位で販売もしています。
例) A4 50枚→55円

ぽぽらーと 開館時間

10:00 ~ 18:00

図書コーナー 17:00 まで

※日曜日 16:00 まで

休館日 月曜(祝日の場合は翌平日)